

## 様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
看護学部	看護学科(新課程)	夜・通信			41	41	13		
	看護学科(旧課程)	夜・通信			44	44	13		
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考) 2022年4月より新課程開始。									

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・大学ホームページ <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/work_experience.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/work_experience.pdf</a>
--

### 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

- 大学ホームページ

[https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/member\\_list2023.pdf](https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/member_list2023.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	福岡カトリック神学院 院長	2021.6.1 ～ 2024.5.31	「建学の精神」の具 現化、同教育面など
非常勤	カトリック大牟田教会 主任司祭	2021.4.1 ～ 2024.3.31	「建学の精神」の具 現化、高大連携など
非常勤	学校法人明光学園 副理事長	2018.4.1 ～ 2024.3.31	「建学の精神」の具 現化、高大連携など
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

#### 【授業計画（シラバス）の作成過程】

予め「シラバス作成要領」を定め、科目責任者は作成要領等に基づきシラバス原稿案を作成する。作成された原稿は、教育の質向上委員会より依頼された第三者(科目責任者・科目担当者以外の専任教員)による確認を行い、その結果を教育の質向上委員会で確認し、必要に応じた修正を科目責任者へ依頼することで、シラバス内容の質を確保している。

#### 【授業計画（シラバス）の作成・公表時期】

次年度科目責任者が決定する12月以降に科目責任者に記載を依頼し、上記作成過程を経て、新年度（4月上旬）に学生及び教職員、非常勤講師等へ冊子体として配布する。またホームページ用編集が終了次第（4月中旬以降）一般者や進学希望者向けにホームページにおいて公表している。

授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページ (学部1年科目) <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_01.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_01.pdf</a></p> <p>(学部2年科目) <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_02.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_02.pdf</a></p> <p>(学部3年科目) <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_03.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_03.pdf</a></p> <p>(学部4年科目) <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_04.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakubu_syllabus2023_04.pdf</a></p> <p>「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 (入手方法:学生・教職員には学内配布、非常勤講師等の関係者には本学から郵送するが、関係者以外から求めがある場合は、利用目的に応じ、郵送する場合がある。)</p>
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法（筆記試験・レポート・実地試験等）に則って行っており、科目責任者から提出された評価に基づき、教育の質向上委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。

また、学内規程「試験及び評価規程」において、評価基準・受験資格等を、「科目の履修および進級に関する規程」において、授業方法・科目履修方法（履修登録・CAP 制等）・進級要件・GPA を活用した修学指導の基準等を定め、規程に基づき適切に運用している。上記内容に関しては学生へ配布する「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」への掲載及び年度始めの学生への履修ガイダンスによる説明を行うことにより、学生の理解を深めている。

\*成績評価の方法：各科目のシラバスに記載

\*評価の基準：「試験及び評価規程」第4条に以下のとおり規定

#### 第4条

成績の評価に関する配点は、優（80点以上）、良（80点未満から70点）、可（70点未満から60点）、不可（60点未満）とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

#### 【GPA等の客観的な指標の設定】

本学では、「GPA制度に関する実施要項」により、GPAの計算方法を以下のとおり定めている。なお、成績素点を基準に算出する GPA 及び 5 段階評価に基づく GPA の 2 種類とするが、通常、学内で標準的に用いる GPA は成績素点に基づく GPA を活用する。(5 段階評価に基づく GPA は対外的な通用性に配慮する場合にのみ利用)

具体的計算方法は以下のとおりであり、算出された数値の小数点第 2 位を四捨五入する。

(計算方法)

1) 成績素点に基づく GPA

$$GP = (\text{素点} - 55) \div 10$$

但し、不合格(59点以下)の場合の GP は 0 とする。

$$GPA = (\text{科目の単位数} \times \text{その科目で得た GP}) \text{ の総和} \div \text{対象科目単位数の総和}$$

2) 5 段階評価に基づく GPA (GP は以下のとおり)

素点	G P
90~100 点	4
80~89 点	3
70~79 点	2
60~69 点	1
59 点以下	0

GPA = (科目の単位数 × その科目で得た GP) の総和 ÷ 対象科目単位数の総和  
(対象科目)

算出対象科目は必修科目とする。但し、以下の科目は対象から除外する。

1) 本学入学前に修得した単位認定科目

2) 他大学等との単位互換等で修得した科目

#### 【GPA等の公表】

GPA の算出方法等については、学生に対しては、冊子「履修の手引き・SYLLABUS 授業概要」に記載し全学生へ配布するとともに、年度初の履修ガイダンスにおいて算出方法のほか、GPA の導入目的等についても説明。

一般向けには、大学ホームページの情報公開のページに、「GPA制度に関する実施要項」を掲載し算出方法を公開している。

#### 【GPAの適切な実施】

各学生の対象履修科目の成績に基づき、上記算出方法(成績素点による GPA)により GPA を算出し実施している。なお、GPA は主に以下に活用している。

(1) 修学指導・退学勧告の対象者選定基準 (2) 表彰・特待生の選考基準

(3) GPA 順位を段階区分し、年度末の成績通知の際に学生・保護者へ通知。

(4) 年間登録単位数上限の緩和 (5) 進級判定(GPA が基準値以上であれば仮進級を認める) (6) 就職者推薦の選考基準

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページ <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/GPA.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/GPA.pdf</a> ・「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 学生及び専任教員へは学内配布、非常勤講師へは郵送
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】

本学では、教育理念に基づき、また社会におけるニーズを踏まえ、以下のとおり、ディプロマ・ポリシーを定めている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）<2017～2021年度入学生>

キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解し、看護専門職を目指す者として、常に倫理的姿勢を持ち、人々に关心を寄せるケアリングの実践者としての態度を身につけているとともに、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を具えていることを求め、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めます。

—知識・理解—

1. キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解している。
2. 豊かな人間性の基礎となる教養を身につけている。
3. 看護実践に必要な基本的かつ専門的知識を身につけている。

—思考・判断—

4. 論理的、科学的思考に基づいて看護実践の場における諸問題を発見することができる。
5. 看護実践の場における問題を解決するための実践的な判断力を身につけている。

—技能—

〈汎用的技能〉

6. 國際化する現代社会において必要とされる基本的な語学力・コミュニケーションスキルを身につけている。
7. 情報化する現代社会において必要とされるＩＣＴを用いて多様な情報を適切に収集・分析し、モラルに則って効果的に活用することができる。

〈専門的技能〉

8. 看護実践に必要な基本的技術を身につけている。
9. 科学的根拠に基づいた看護を提供できる。
10. 看護専門職を目指すものとして、常に倫理的姿勢を持ち、人々に关心を寄せるケアリングを実践できる。

—関心・意欲・態度—

11. 多様な価値を持つ人々を尊重しようとする姿勢を身につけている。
12. 保健医療福祉にかかる多職種と協調し、リーダーシップやフォロワーシップを発揮する能力を身につけている。
13. 地域社会や国際社会の発展を追究し、主体的に貢献する姿勢を身にしている。
14. 看護学の発展に寄与することを望み、生涯に亘り主体的に探求する姿勢を身につけている。

### **ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）<2022年度以降入学生>**

聖マリア学院大学看護学部では、学生が卒業時に身につけているべき能力を教育目標に沿って以下のように定めている。卒業要件を満たせば、これらを身に付けた者と認め、学士の学位を授与する。

1. 他者の苦しみやよろこびに関心を持ち、全人的ケア/ケアリングの基本を身につけている。
2. 人のいのちを取り巻く環境における様々な事象の倫理的本質を理解し、看護実践の基盤となる倫理的判断力を身につけている。
3. 人間の生命現象・生活過程（ライフプロセス）、疾病の原因や症状、診断、治療を学び、根拠に基づき安全な看護を実践するための医療の基礎を修得している。
4. 人のいのちの始まりから終わりにいたる成長発達に応じて対象を全的に捉え、統合へむけて適応を促すためにロイ適応看護モデルを基盤とした看護を実践できる。
5. 地域の人々と協働・連帯し、安全な生活環境を支える能力を修得している。
6. 多様な環境で生活する人々に適切なケア環境を構築する能力を修得している。
7. 生涯にわたり看護専門職者としての価値観を形成し専門性を発展させる能力を修得している。
8. 持続可能な個人・集団・国の健康および地球環境の保全について関心を抱いている。

## 【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】

### 〈卒業要件〉

卒業要件については、学則第31条により、以下のとおり定めている。

#### 学則第31条（卒業）

本学に4年（転入学の規程により入学したものについてはその在学すべき年数）以上在学し、別表第2に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を徴して学長が卒業を認定する。

#### （別表第2）2017～2021年度入学生

授業科目の区分	必要修得単位数		備考
	必修科目	選択科目	
基礎分野	45単位	11単位以上	看護の基礎から1単位以上
実践分野	47単位	—	
発展分野	23単位	—	
合計	115単位	11単位以上	合計 126単位以上

#### （別表第2）2022年度以降入学生

授業科目の区分	必要修得単位数		備考
	必修科目	選択科目	
生命・健康基盤分野	33単位	10単位以上	
基盤臨床・適応看護システム分野	56単位		
グローバル・コミュニティ適応看護システム分野	27単位		
必要修得単位数合計	116単位	10単位以上	合計 126単位以上

### 〈卒業判定の手順等〉

卒業判定については、各科目の責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法・基準に則って、科目責任者から提出された評価に基づき、教育の質向上委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。

科目責任者は、シラバスを作成する際、科目的学修到達目標を記載するが、その到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性を記載（関連するディプロマ・ポリシーの項目を記載）することで、当該科目の履修により、ディプロマ・ポリシーのうち、どの項目の能力が身に付くかを明確にし、また、大学全体としては、卒業要件単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシーの全項目を身に付けることが可能なカリキュラム編成としている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>1) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 学生及び専任教職員へは学内配布、非常勤講師へ郵送</p> <p>2) 学年初めに実施する履修ガイダンス資料 学生へ学内配布</p> <p>3) 「キャンパス・入試ガイド」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能</p> <p>4) 大学ホームページ <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_DP.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_DP.pdf</a></p>
----------------------	--

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人 聖マリア学院

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページに掲出 <a href="https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/taishaku03.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/taishaku03.pdf</a> 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページに掲出 <a href="https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/katsudou03.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/katsudou03.pdf</a> 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
財産目録	大学ホームページに掲出 <a href="https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/zaimoku03.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/zaimoku03.pdf</a> 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
事業報告書	大学ホームページに掲出 <a href="https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/jigyo03.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/jigyo03.pdf</a> 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)
監事による監査報告(書)	大学ホームページに掲出 <a href="https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/kanji03.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/r4/kanji03.pdf</a> 及び冊子体(ファイル綴)を事務局窓口に設置(原則、事務室内閲覧のみとし、求めに応じ対応)

### 2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: 第4次5カ年計画 対象年度: 2022~2024)	
公表方法: 大学ホームページ <a href="https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/2020/chukikeikaku_4th.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/dDisclosure/pdf/2020/chukikeikaku_4th.pdf</a>	

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページ

[https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/zikotenken\\_r03.pdf](https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/zikotenken_r03.pdf)

#### (2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学ホームページ

<https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/hyouka2018.pdf>

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的
公表方法： 1) 大学ホームページ <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/research_objective2.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2018/research_objective2.pdf</a> 2) 「キャンパス・入試ガイド」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布
(概要) 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、かつ、カトリックの愛の精神に基づく教育・研究を行い、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的とする。（聖マリア学院大学学則第1条）
卒業の認定に関する方針
公表方法： 1) 大学ホームページ <a href="https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_DP.pdf">https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_DP.pdf</a> 2) 「キャンパス・入試ガイド」 電話、メール、郵便、窓口等で請求可能 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」 原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布
(概要) <b>ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）&lt;2017～2021年度入学生&gt;</b> キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解し、看護専門職を目指す者として、常に倫理的姿勢を持ち、人々に关心を寄せるケアリングの実践者としての態度を身につけているとともに、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を具えていることを求め、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めます。
－知識・理解－ 1. キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解している。 2. 豊かな人間性の基礎となる教養を身につけている。 3. 看護実践に必要な基本的かつ専門的知識を身につけている。
－思考・判断－ 4. 論理的、科学的思考に基づいて看護実践の場における諸問題を発見することができる。 5. 看護実践の場における問題を解決するための実践的な判断力を身につけている。
－技能－ <汎用的技能> 6. 国際化する現代社会において必要とされる基本的な語学力・コミュニケーション能力

- ションスキルを身につけている。
7. 情報化する現代社会において必要とされるＩＣＴを用いて多様な情報を適切に収集・分析し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- 〈専門的技能〉
8. 看護実践に必要な基本的技術を身につけている。
  9. 科学的根拠に基づいた看護を提供できる。
  10. 看護専門職を目指すものとして、常に倫理的姿勢を持ち、人々に関心を寄せるケアリングを実践できる。
- －関心・意欲・態度－
11. 多様な価値を持つ人々を尊重しようとする姿勢を身につけている。
  12. 保健医療福祉にかかる多職種と協調し、リーダーシップやフォロワーシップを発揮する能力を身につけている。
  13. 地域社会や国際社会の発展を追究し、主体的に貢献する姿勢を身にしている。
  14. 看護学の発展に寄与することを望み、生涯に亘り主体的に探求する姿勢を身につけている。

#### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）<2022年度以降入学生>

聖マリア学院大学看護学部では、学生が卒業時に身につけているべき能力を教育目標に沿って以下のように定めている。卒業要件を満たせば、これらを身に付けた者と認め、学士の学位を授与する。

1. 他者の苦しみやよろこびに関心を持ち、全人的ケア/ケアリングの基本を身につけている。
2. 人のいのちを取り巻く環境における様々な事象の倫理的本質を理解し、看護実践の基盤となる倫理的判断力を身につけている。
3. 人間の生命現象・生活過程（ライフプロセス）、疾病の原因や症状、診断、治療を学び、根拠に基づき安全な看護を実践するための医療の基礎を修得している。
4. 人のいのちの始まりから終わりにいたる成長発達に応じて対象を全人的に捉え、統合へむけて適応を促すためにロイ適応看護モデルを基盤とした看護を実践できる。
5. 地域の人々と協働・連帯し、安全な生活環境を支える能力を修得している。
6. 多様な環境で生活する人々に適切なケア環境を構築する能力を修得している。
7. 生涯にわたり看護専門職者としての価値観を形成し専門性を発展させる能力を修得している。
8. 持続可能な個人・集団・国の健康および地球環境の保全について関心を抱いている。

#### 教育課程の編成及び実施に関する方針

公表方法： 1) 大学ホームページ

[https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu\\_CP.pdf](https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_CP.pdf)

- 2) 「キャンパス・入試ガイド」  
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能
- 3) 「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」  
原則、学生及び専任教職員、非常勤講師等へのみ配布

(概要)

カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

**2017～2021年度入学生**

本学の教育理念、建学の精神、教育目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図るため、以下のとおり教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めます。

**一編成方法・教育内容**

1. 看護学を体系的に学ぶために、教育課程を「基礎」「実践」「発展」の3分野で編成します。
2. 基礎分野では、看護専門職者として人を支援する上で必要な、「生命を尊重できる豊かな人間性・倫理観」、「科学的思考と問題解決能力」、「グローバル思考」の基礎を身につける教養科目及び「看護の基本的知識」に関する科目を配置します。
3. 実践分野では、基礎分野での学びを基に、看護実践の場において、様々なライフサイクルにある人と家族に看護を提供するために必要な看護実践能力を身につける科目を配置します。  
看護実践は、ケアリングを基本概念とする理論である「ロイ適応看護モデル」を基盤とします。合わせて、それぞれのライフサイクルと健康の段階に適した理論を用い教育します。
4. 発展分野では、基礎分野・実践分野での学びを基に、保健・医療・福祉の質の向上を目指し、時代と地域のニーズに合わせて、看護専門職者が担うべき責務と役割を開拓できる素地を養います。また多様な価値をもつ人々を理解しようとするグローバルな視点を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる能力を養う科目を配置します。
5. 各学年に建学の精神「カトリックの愛の精神」に関する科目を配置し、学修到達度に応じた建学の精神の考察ができる教育課程を編成します。
6. 更に学びを深めることを希望する学生には、保健師コース、国際看護コース、グローバルスタディーズコースを設定します。

**一教育方法と評価方法**

7. 大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、自ら探究する姿勢を育成します。
8. 建学の精神である「カトリックの愛の精神」に基づく基礎教育・看護知識と実践を融合した教育を行うことで、人々に关心を寄せるケアリングの実践者としての姿勢を育成します。
9. 各科目のシラバス（授業計画）に時間外学修の内容を明記し、十分な学修時間の確保を促します。
10. 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス（授業計画）に明記し、「知識・理解」、「思考・判断力」、「技能」、「関心・意欲・態度」など様々な視点から学修成果の評価を行います。

**2022年度以降入学生**

聖マリア学院大学看護学部では、ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成している。カトリックの愛の精神に基づく人間の尊厳の尊重を基盤とした教育目標を中核に据え、看護専門職としてのコアコンピテンシーを段階的に学修し、人格の成熟と看護実践者としての成熟を促し、地域におけるケアの文化の創造に寄与することが出来るケアリングの実践者の育成を目指すカリキュラムを編成している。

1. 生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応看護システム分野、グローバル・コミュニケーション適応看護システム分野の3分野からカリキュラムを構築している。

2. 生命・健康基盤分野では、本学の建学の精神であるキリスト教の人間観に基づく人間の尊厳を尊重したケアリングと倫理的判断力を修得するための基礎的科目を配置するとともに、ヘルスケア領域における科学的思考と問題解決能力を習得するためにデータヘルスサイエンス関連科目を配置している。
3. 基盤臨床・適応看護システム分野では、キリスト教的人間観を哲学的前提とするロイ適応看護モデルに基づき、看護の対象となる人々を全人的に捉え、統合に向けて適応を促進するための看護実践能力の強化を目指し、成人看護学と老年看護学を統合しケア技術の向上を図るための科目を配置している。
4. グローバル・コミュニティ適応看護システム分野では、生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応システム分野での学修を基盤とし、持続可能な共生社会の形成や地域の人々との、協働・連帯、多様な環境で生活する人々に対するケア環境の構築を学ぶための科目を配置している。
5. 世界規模、特に開発途上国における保健医療福祉の現状や課題、取組みを学び、将来、国内外で活躍できる人材の育成を目指して、国際看護コースとグローバルスタディーズコースを開講している。
6. 大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、4年間にわたり自ら探求する姿勢を育成する。
7. 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス（授業計画）に明記し、「知識」、「技能」、「態度」、「創造的思考力」など様々な視点から、学修成果の評価を行う。

#### 入学者の受け入れに関する方針

公表方法： 1) 大学ホームページ

[https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu\\_AP.pdf](https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2022/gakubu_AP.pdf)

2) 「キャンパス・入試ガイド」

電話、メール、郵便、窓口等で請求可能

#### (概要)

本学では、高大接続改革の趣旨に基づき、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーに合致する学生の獲得を目的として、入学試験においては全ての試験において面接や書類（志願理由書）を評価項目として導入するなどの取り組みを行っている。

#### 【アドミッション・ポリシー】

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく奉仕の精神について理解する姿勢を有し、いのちの支援者としてそれぞれの看護実践の場で活躍を志す皆様を心から歓迎いたします。

1. 暖かい開かれたこころを持ちお互いを尊重し合うことに努力できる人
2. 幅広く学問を探求する姿勢を有している人
3. 人間の尊厳を尊重した看護ケアを探求することに意欲のある人
4. 地球環境と世界の全ての人々に关心を持ち、ヘルスケアのリーダーとなり行動する意欲のある人

上記に基づき、入学者選抜の基本方針を次の通り定めます。

[学校推薦型選抜]

学校推薦型選抜は「系属校」「指定校」「一般」の3方式で実施する。  
小論文において思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等、調査書において知識・教養・技能等を評価する。

[特別選抜(学士・短期大学士)]

特別選抜(学士・短期大学士)では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

[特別選抜(社会人)]

特別選抜(社会人)では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

[一般選抜]

一般選抜では、学科試験において知識・教養・技能、面接・志願理由書において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

[大学入学共通テスト利用選抜]

大学入学共通テスト利用選抜では、大学入学共通テストの成績において知識・教養・技能、面接・志願理由書において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ

<https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/gakunaisoshikizu.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	1人	—					1人										
看護学部	—	13人	7人	5人	6人	5人	36人										
	—	人	人	人	人	人	人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
—			1人				126人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学ホームページ <a href="https://www.st-mary.ac.jp/nurse/faculty/">https://www.st-mary.ac.jp/nurse/faculty/</a>															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
令和4年度実績： • 建学の精神に基づく体系的教育の構築を図ることを目的とした学内カリキュラム研修会 • 授業公開 • 情報セキュリティに関する研修会（SDと合同） • 研究倫理について • カトリック研修会（SDと合同）他																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	110人	110人	100%	440人	433人	98.4%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	110人	110人	100%	440人	433人	98.4%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	107人 (100%)	12人 ( 11.2%)	89人 ( 83.2%)	6人 ( 5.6%)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	107人 (100%)	12人 ( 11.2%)	89人 ( 83.2%)	6人 ( 5.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	111 人 (100%)	101 人 (91.0%)	5 人 ( 4.5%)	5 人 ( 4.5%)	一人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	111 人 (100%)	101 人 (91.0%)	5 人 ( 4.5%)	5 人 ( 4.5%)	一人 ( %)
(備考)					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

### (概要)

授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス）に関しては、予め「シラバス作成要領」を定め、科目責任者は作成要領等に基づきシラバス原稿案を作成する。作成された原稿は、教育の質向上委員会より依頼された第三者（科目責任者・科目担当者以外の専任教員）による確認を行い、その結果を教育の質向上委員会で確認し、必要に応じた修正を科目責任者へ依頼することで、シラバス内容の質を確保している。

科目責任者は、シラバスを作成する際、科目の学修到達目標を記載するが、その到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性を記載（関連するディプロマ・ポリシーの項目を記載）することで、当該科目の履修により、ディプロマ・ポリシーのうち、どの項目の能力が身に付くかを明確にし、また、大学全体としては、卒業要件単位数を修得することで、ディプロマ・ポリシーの全項目を身に付けることが可能なカリキュラム編成としている。

教育課程は、別に記載している「カリキュラム・ポリシー」に基づき編成し、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を具現化する「生命倫理教育」「ロイ適応看護モデル」「国際看護教育」を特色として掲げている。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

### (概要)

単位認定については、各科目的責任者が予めシラバスに明示した成績評価方法（筆記試験・レポート・実地試験等）に則って行っており、科目責任者から提出された評価に基づき、教育の質向上委員会において審議を行い、教授会の意見を徴し、学長が決定している。また、学内規程「試験及び評価規程」において、評価基準（※）・受験資格等を、「科目的履修および進級に関する規程」において、授業方法・科目履修方法（履修登録・CAP 制等）・進級要件・GPA を活用した修学指導の基準等を定め、規程に基づき適切に運用している。上記内容に関しては学生へ配布する「履修の手引き SYLLABUS 授業概要」への掲載及び年度初の学生への履修ガイダンスによる説明を行うことにより、学生の理解を深めている。

### （※）評価の基準：「試験及び評価規程」第4条

成績の評価に関する配点は、優（80点以上）、良（80点未満から70点）、可（70点未満から60点）、不可（60点未満）とする。

卒業要件に関しては、学則第31条により、「本学に4年（転入学の規程により入学したものについてはその在学すべき年数）以上在学し、別表第2に定める授業科目及び単位数を

修得した者については、教授会の意見を徵して学長が卒業を認定する。」としている。

(別表第2) 2017~2021年度入学生

授業科目の区分	必要修得単位数		備 考
	必修科目	選択科目	
基礎分野	45 単位	11 単位以上	看護の基礎から1単位以上
実践分野	47 単位	—	
発展分野	23 単位	—	
合 計	115 単位	11 単位以上	合計 126 単位以上

(別表第2) 2022年度以降入学生

授業科目の区分	必要修得単位数		備 考
	必修科目	選択科目	
生命・健康基盤分野	33 単位	10 単位以上	
基盤臨床・適応看護システム分野	56 単位		
グローバル・コミュニティ適応看護システム分野	27 単位		
必要修得単位数合計	116 単位	10 単位以上	合計 126 単位以上

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	GPA制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	有・無	2020年度以前入学生 全学年共通 48 単位 2021年度入学生 1・2年次 : 48 単位 3年次 : 40 単位 4年次 : 35 単位 2022年度以降入学生 1年次 : 50 単位 2・3年次 : 48 単位 4年次 : 30 単位  ※一部科目を除く ※GPAにより加算の場合あり単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項)		公表方法 :		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 :

- 1)大学ホームページ <http://www.st-mary.ac.jp/about/facilities/>
- 2)「キャンパス・入試ガイド」  
電話、メール、郵便、窓口等で請求可能

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護	看護	1,360,000 円	300,000 円	240,000 円	実習費は授業料に含む 「その他」は施設設備費
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学の学修支援体制を支えるものとして、「チューター教員」「アカデミックアドバイザー教員」「学生支援センター 学修支援部門」が挙げられる。

チューター教員は、学修や学生生活に関する全ての相談に対応する教員である。

アカデミックアドバイザー教員は、教務部長及び学生部長がその役割を担っており、主に、単位修得状況から生じる学修や生活面に関する支援や、チューター教員から特別な指導や支援の依頼がなされた学生への支援等を行っている。

留年となった学生に対しては保護者を交えた面談を行い、安易に退学に繋がらないよう、彼らの今後の学修や学生生活に対する不安を聴取し、個々に応じた支援を行っている。休学する学生に対しては、休学中に大学から完全に離れてしまうことがないよう、定期的に学修支援や面談を行っている。講義の欠席が目立つ学生や学業不振学生に関しては、早期に面談を行い、留年や学業不振へつながることのないよう、チューター教員や学生支援センター学修支援部門により、個人に合わせた学修指導を行っている。

「学生支援センター」の学修支援部門は、学生の主体的・能動的学修姿勢を育成、学年横断型グループワーク学修会の確立を支援するなど、学修意欲及び学修理解の向上、学修コミュニケーション形成の醸成を目指す部門として活動しており、定期的な学修会、リメディアル教育、面談等を実施している。特に、留年生や成績不振者、授業態度等が気がかりな学生の個別の状況を確認のうえ、学生に合わせた支援を提案し、チューター教員とも連携しながら支援が途切れないようにしている。

なお、給付型奨学生受給候補者（その他の学生支援機構奨学生受給者を含む）の授業料については、入学前に「大学等奨学生採用候補者決定通知書（写）」を大学へ提出することにより、6月末（採用時期により7月末）まで猶予している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路選択に係る個別支援は、「チューター教員」及び「学生支援センターキャリア支援部門」により行っている。学生支援センターでは、キャリア支援部門員が進路相談に応じている。就職活動の際の「履歴書・小論文添削、面接練習」等については、チューター教員及びキャリア支援部門員が、学生の希望や状況に応じ、個別にサポートしている。

大学内の進路支援組織である「学生委員会」では、キャリア支援講座を企画運営し、各学年に段階的に実施している。昨年度は、「進路ガイダンス、自己分析講座、病院の選び方講座、履歴書講座」等をオンラインで開催し、進路選択の一助とした。また、「オンライン病院説明会（先輩看護師の講話）」や「先輩学生とのオンライン交流会」等を実施し、身近なキャリアモデルと触れ、自身のキャリアプランを考える機会としている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が安全で充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康を保つための支援を取り組んでいる。通常の学生の体調不良やケガは、医師・保健師・看護師の資格を有する健康管理センター教職員が対応し、受診が必要な場合は、学校医により医療機関の紹介を行っている。

定期健康診断後のフォローについては、健康診断結果データに基づき、健康管理センターによるフォローアップを実施している。

学生の心身の健康状態の把握とフォローアップのため、担当教員(チューター)により、定期的な面談を行っている。学修、生活、メンタル、経済状況、進路等についてヒアリングし、学生の状態に応じ、継続的に支援している。また、学生支援センター各部門（学修、生活、キャリア）では、チューター教員と連携しながら、各学生の状態や希望に応じた支援を行っている。

心理的な支援のひとつとして、毎週 2 回、「学生相談室」を開室し、非常勤のカウンセラー（公認心理士・臨床心理士）及びソーシャルワーカー（看護師・思春期相談員）による心身の健康、対人関係等の相談対応を行っている。また、学生の心身の状態や希望に応じ、スクールカウンセラー（公認心理士・臨床心理士）により、医療機関への紹介を行い、医療機関とも連携しながら支援を行っている。

また、ハラスメント相談窓口を設け、安心して相談できる体制を整備している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ <http://www.st-mary.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F140310110856
学校名	聖マリア学院大学
設置者名	学校法人聖マリア学院

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		64人	57人	65人
内訳	第Ⅰ区分	38人	34人	
	第Ⅱ区分	13人	13人	
	第Ⅲ区分	13人	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				71人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	-			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。